

令和5年度
諫早市教育委員会
点検・評価報告書
(令和4年度事業分)

諫早市教育委員会

— 目 次 —

■ 諫早市教育委員会 点検・評価報告書

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 点検及び評価の報告
 - (1) 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・ 2
 - (2) 教育委員会が管理・執行する事務・・・・・・・・ 3
 - (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務・・ 5

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することとなっております。

本報告書は、効果的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、令和4年度の本市教育委員会の所管事務について、点検及び評価を行い、学識経験者の意見を付して報告するものです。

2 点検及び評価の報告

(1) 教育委員会の活動状況

項目		点検・評価のコメント	
		活動内容 等	
(1) 教育委員会会議の運営	① 会議の開催回数	毎月1回の定例会及び必要に応じ臨時会を開催しており、教育委員会会議の議決を要する議案審議は遅滞なく行っている。	定例会を12回、臨時会を2回開催した。
	② 会議の傍聴者の状況	定例教育委員会会議の開催日時、場所、会議録等を市ホームページへ掲載し広報を行っているが、傍聴者がいなかったため、開催時間や開催場所等の工夫に努める必要がある。	令和4年度 傍聴者 なし
(2) 教育委員会事務局との連携		教育委員会委員と事務局との連携は、現時点では十分図られている。今後も緊密な連携に努めたい。	議案を会議開催5日前に配付し、事前に検討等をしてもらうように配慮している。 議決の必要がない重要な案件については、必要に応じて協議会を開催するようにしており、委員の意見を聴いて事務を遂行する体制をとっている。 また、教育委員会会議の教育長等の報告において諸問題に係る意見交換や検討・報告を十分行っている。
(3) 市長との連携		毎年1回以上は、市長との意見交換を行うように努めている。	令和4年度は、1月に総合教育会議を開催し、運動部活動の地域移行について、市長との意見交換を行った。
(4) 教育機関等との連携	① 学校への訪問	令和4年度は、新任校長が配属となった学校への訪問や、研究発表会などの行事へ出席し、教職員との意見交換を行った。今後も積極的に訪問機会の拡充に努めたい。	令和4年度 学校訪問回数 14回（教育長のみの場合を除く）
	② その他施設への訪問	令和4年度は、二十歳の集いや少年の主張諫早市大会に出席し、新成人や子どもたちと交流する機会を設けることができた。 また、諫早図書館視聴覚ホールにおいて教育委員会会議を行った。	令和4年度 4回
(5) 教育委員の自己研鑽		市町村教育委員会連絡協議会主催の会議及び県教育委員会主催の研究大会への参加や、社会教育委員との意見交換など全委員が自己研鑽に励んでいる。	長崎県・市町教育委員会合同会議（長崎市） 2人 諫早市社会教育委員との意見交換会 3人 市町村教育委員会研究協議会【第2ブロック】（長崎市） 4人

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

項目	点検・評価のコメント
	内容 等
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること	第2期諫早市教育振興基本計画の計画期間が令和4年度で終了するため、次期計画の策定について計画内容等の審議を行い決定した。
	・第3期諫早市教育振興基本計画の策定について（3月定例会）
	上記以外では、教育方針に関する一般方針の決定を行うほか、教育行政に功労のあった個人・団体に対し表彰を行った。
	・全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて（5月定例会） ・令和4年度諫早市教育委員会表彰受賞者の決定について（10月定例会）
(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること	市立幼稚園の園児数が急速に減少し、今後も減少が見込まれることから北諫早幼稚園を休園し、諫早幼稚園へ統合することについて審議を行った。
	・諫早市立北諫早幼稚園の休園について（11月定例会）
(3) 教育財産の取得を申し出ること	令和4年度は、該当事案なし。
(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教育職員たる校長の任免その他の進退について内申すること	任免その他の進退についての内申にかかる決定は、教育委員会会議の中で遺漏なく審議されている。
	・県費負担教職員の人事の内申について（8月臨時会） ・令和5年度県費負担教職員の人事の内申について（3月臨時会）
(5) 前号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	人事の一般方針及び職員の懲戒に係る決定は、教育委員会会議の中で遺漏なく審議されている。
	・令和5年度県費負担教職員人事異動方針について（12月定例会）
(6) 教育長、教育次長、教育機関（小学校及び中学校を除く。）の長、教育委員会事務局の課長及び指導主事の任免を行うこと	任免その他の進退に係る決定は、教育委員会会議の中で遺漏なく審議されている。
	・諫早市教育委員会職員の任免について（3月定例会）
(7) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価に関すること	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した。
	・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（2月定例会） ・市議会への報告（令和5年3月14日付け 4諫教総第151号の3）

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

項目	点検・評価のコメント
	内容 等
(8) 教育委員会規則その他教育委員会の規程を制定し、又は改廃すること	遅滞なく所要の改正等を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・諫早市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則（10月定例会） ・諫早市教育委員会公印規則の一部を改正する規則（10月定例会） ・諫早市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則（1月定例会） ・諫早市立幼稚園規則の一部を改正する規則（2月定例会） ・諫早市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則（3月定例会）
(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	必要な案件について、漏れなく審議を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度諫早市一般会計補正予算（第2号）（6月定例会） ・工事請負契約の締結について（諫早図書館空調設備改修工事）（6月定例会） ・諫早市学校給食に関する条例（9月定例会） ・令和4年度諫早市一般会計補正予算（第3号）（9月定例会） ・令和3年度諫早市一般会計歳入歳出決算の認定について（9月定例会） ・令和4年度諫早市一般会計補正予算（第5号）（12月定例会） ・工事請負契約の変更について（諫早図書館空調設備改修工事）（2月定例会） ・令和4年度諫早市一般会計補正予算（第7号）（2月定例会） ・令和5年度諫早市一般会計予算（2月定例会）
(10) 教育委員会に属する附属機関の構成員及び少年補導員を委嘱すること	職に応じた専門的知識、社会的信望を有する、適切な人材を委嘱している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・諫早市社会教育委員（6月、7月定例会） ・諫早市公民館運営審議会委員（6月、7月定例会） ・諫早市少年補導員（4月、5月、3月定例会） ・諫早市教育支援委員会委員（4月定例会） ・諫早市少年センター運営協議会委員（4月、5月、2月定例会） ・諫早市図書館協議会委員（7月定例会） ・諫早市学校運営協議会委員（2月、3月定例会）
(11) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	令和4年度は、該当事案なし。
(12) 教育用図書の採択に関する事	令和4年度は、該当事案なし。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
子どもを 育てる 未来をつくる 学校教育	安全・安心で 質の高い教育 環境の整備	安全・安心 な学校給食 の充実	安全性の確 保	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応について、マニュアルの内容を見直し改訂した。 ・学校長及び給食担当者へマニュアルについての研修会を開催し、食物アレルギーの対応についての意識啓発を図り、家庭との連携強化に努めた。 ・また、長崎県教育委員会が開発した「学校給食食物アレルギー管理システム」を導入し、煩雑化する食物アレルギー対応のヒューマンエラーを未然に防ぎ、児童・生徒により安全な給食を提供できるようにした。 ・施設点検や、作業中の目視確認を強化することで、異物混入防止に努めた。
				<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーへの確実な対応 ・異物混入事故防止
		食育環境の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ・食育の日に合わせて、郷土料理を給食に取り入れることで、給食を生きた教材として活用することができた。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・地域の食材を活かした学校給食の提供 	
	教育の機会 均等の確保 に向けた方 策の推進	安心して学 習できる環 境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由により、義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者に対し学用品費等の援助を行い、教育を受ける機会を均等に保障している。 ・遠距離通学の児童生徒を対象に、路線バスの乗車証の無償提供、市の公用バスを利用したスクールバス及び民間タクシーを借り上げてのスクールタクシーの運行を行った。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度の充実 ・遠距離通学援助の実施 	
	「生き抜く 力」を育てる 教育の推進	学校におけ る指導体制 の充実	教職員の資 質・能力の 向上	<ul style="list-style-type: none"> ・「長崎県 教諭等としての資質の向上に関する指標」を参考に、教員歴や校務分掌、新学習指導要領に対応した研修を実施し、教職員の資質・向上を図った。 ・計画的な学校訪問を行い、学校経営や諸表簿、授業改善等について指導を行った。 ・コロナ禍においても感染対策を行い、必要な研修を実施した。
				<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修の充実
			特別支援教 育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級担任を対象とした、特別支援教育に関する夏季研修会を開催した。 ・就学相談を随時行い、保護者と連携を図った。 ・通常に在籍する支援を要する児童生徒の調査を行い、学校の実態に応じた特別支援教育補助員の適正な配置に努めた。
				<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関する研修会の開催 (支援学級担任・通常の学級担任・補助員) ・特別支援教育に関する研修会の開催 ・就学指導・相談の実施 ・特別支援教育補助員の適正配置と有効活用
校種間連携 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修の機会を設け、必要に応じて校種を越えた情報交換を行うことで、円滑な接続のための連携強化を図った。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育と小学校教育との連携推進 ・小学校教育と中学校教育との連携推進 			

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策等
子どもを育てる 未来をつくる 学校教育	「生き抜く力」を育てる 教育の推進	学校における指導体制の充実	小規模校の学力維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> ・合同授業の実施（長里小・小長井小・遠竹小） 1, 2年生（教科における合同授業） 3, 4年生（教科における合同授業） 5年生（牡蠣収穫体験） （赤米田植え、稲刈り体験） （宿泊体験学習） 6年生（小長井中出前授業）（修学旅行）
				<ul style="list-style-type: none"> ・小学校小規模校における合同授業の実施
		豊かな心の育成	相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちや保護者が悩みなどを気軽に話し、ストレスを和らげることで、心のゆとりが持てるような体制づくりを図った。 ・長崎県スクールカウンセラースーパーバイザーや少年センター所長からの講話や普段の実践や悩みを共有する研修会を2回実施。
				<ul style="list-style-type: none"> ・少年相談員やスクールソーシャルワーカー等による相談を実施できた。 （来所相談228件、電話相談76件、訪問相談48件） ・臨床心理士・小児科医等6名の専門相談員による個別相談会を年17回実施し、悩みを持つ保護者・児童生徒、教職員に対し、より専門的な支援を行うことができた。
				<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における心のケア体制の充実 ・少年相談員等による不登校対策等の推進 ・専門相談員による個別相談会の実施
		いじめ・不登校防止対策の推進	いじめ・不登校防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導担当教員を対象に、少年センター専門相談員を講師として招聘した研修会を11月に実施した。その中で、不登校児童生徒に対する理解を深めるとともに、具体的な対策について学び、個々の実態に応じた指導に生かした。
				<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室「ふれあい学級」の通級生一人一人に対し、学校復帰のきっかけづくりのため、体験活動等を通して「心の居場所づくり」「自己肯定感の高まり」を目指した。 自然体験活動（自然の家での宿泊体験等）年7回 農園活動（玉ねぎ・さつまいもの栽培・収穫等）年7回 動物ふれあい体験（諫早農業高校寺峰農場）年0回（2回中止） 福祉体験（幼稚園）年3回 スポーツ・レクリエーション活動年11回 奉仕活動（図書館・クリーン活動）年8回 ふれあい太鼓年14回
				<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援課主催のケース検討会議に参加し、配慮を要する児童生徒についての情報を把握し、関係機関との連携強化を図っている。
				<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校防止対策の推進 ・生徒指導研修会の充実 ・適応指導教室「ふれあい学級」の開設 ・各関係機関との連携強化
		道徳教育の充実	道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催の道徳教育研修会において、道徳の時間における指導の充実に向け、必要な指導力を習得させるための研修を実施し、道徳教育の一層の推進を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進 				

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
子どもを育てる 未来をつくる 学校教育	「生き抜く力」を育てる 教育の推進	豊かな心の育成	平和教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月9日の長崎原爆の日について学ぶとともに、平和や生命の尊さについて理解し、発信する重要性を認識するような学習を、意図的計画的に設けた。 ・ 平和学習に向けた取組の充実
			人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の人権教育担当教員を対象に、長崎県人権・同和教育指導者を講師として招聘した研修会を1月に実施した。その中で、人権・同和問題に対する理解を深めるとともに、具体的な指導法について学び、学校での指導に生かした。 ・ 人権に関する標語を募集し、優秀作品を市役所内に掲示した。 ・ 人権・同和問題についての市民への啓発と実践
			体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの生きる力の育成に資するため、豊かな体験活動の機会を提供する事業の支援を行った。
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども体験活動の推進 各学校・PTA・こども会等、子どもの体験活動に関わる組織・団体への支援の継続 (活動別実績) 自然・宿泊体験活動 4件(延べ参加児童数163人) 勤労生産体験活動 2件(延べ参加児童数185人) 合 計 6件 (内訳) ○自然・宿泊体験活動 飯盛東小 [自然の家宿泊体験] (38人) 飯盛西地区 [ペーロン体験] (11人) 真城小 [野外炊飯] (51人) 西諫早地区 [デイキャンプ] (63人) ○勤労生産体験活動 北小泉町 [芋ほり体験] (40人) 大草地区 [稲刈り体験] (145人)
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども体験活動の推進
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の小・中学校音楽クラブなどの発表の場として音楽の祭典「八江学芸祭」を開催し、演奏技術の向上と人間性豊かで感性溢れる人材の育成に努めた。 ・ 文化の発展に特に功績のあった者及び各種大会において優秀な成績を収めた児童生徒を表彰するとともに、九州大会や全国大会などに出場する児童生徒に激励金を支給した。
		情操教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校における文化部活動等への支援 	
		確かな学力の育成	教材教具の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> 「GIGAスクール構想の実現」に伴い、1人1台端末を整備し、教職員に対しても、学校規模に応じて配置するよう整備している。また、学習効果を高めるため、普通教室に対し1台モニターを整備し活用している。 ・ コンピュータ活用事業の推進
			読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内42校に学校図書館運営支援員を配置し、各学校の図書館担当教員及び司書教諭と共に、読書活動の推進に努めた。 ・ コロナ禍で活動が制限される中ではあったが、貸出冊数は年々増加を続けている。
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館運営支援員の配置と連携の強化

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
子どもを 育てる 未来をつくる 学校教育	「生き抜く 力」を育てる 教育の推進	確かな学力 の育成	創意ある学 習指導方法 の工夫と改 善	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校に対し指導や助言を行うとともに、研究発表会を通して、市内教職員に授業改善について指導を行った。 ・「諫早市授業改善重点項目」を作成し、学校訪問の機会等に、授業改善の柱として周知・活用を図った。
				<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上対策の充実
			情報教育の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「GIGAスクール構想の実現」に係る研修会を実施し、教職員の端末使用スキル向上や、児童生徒の効果的な活用方法について周知を図った。 ・就学援助世帯に対し、令和3年度からオンライン通信費の援助を行った。
				<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用教育の推進
			国際理解教 育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中学校外国語教育研修会＝中止 ・小学校イングリッシュキャンプ（諫早青少年自然の家） ・中学校イングリッシュキャンプ（鎮西学院大学）
				<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手（ALT）の増員による派遣の充実 ・外国語指導助手（ALT）の派遣
		キャリア教 育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内3中学校が、県の研究指定を受け、令和4年度の発表した。今年度も、その成果を持続可能な範囲で推進している。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 	
		学校保健の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理の一貫として、成長曲線判定委員会を立ち上げ、疾病等の早期発見に努めている。また、薬物乱用防止教室など県教育委員会の事業等を積極的に活用し、保健教育の充実に努めた。 ・各学校、学校保健委員会を設置し、子供たちの健康管理等について、組織的に取り組んでいる。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの健康管理の徹底と保健教育の充実 ・学校保健委員会の設置と活性化 	
		学校体育の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力調査の結果から、自校の体力面での課題を見出し、体力向上アクションプランにおいて、改善を図っている。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・授業の見える化と体力向上に向けた工夫改善 ・体力づくりの推進 	
		食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全ての小中学校において、食育推進計画を作成し、校内食育推進組織の整備を行った。 ・ブロック別食育推進協議会を活用し、栄養教諭等を中心とした学校における食育の充実を図った。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座において、味噌作りや魚のさばき方など、食にまつわる各種講座を開催し、それを通じて食に関する知識と技術を学び、食生活を見直すきっかけづくりを行った。 ・食に関する指導の充実 	

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
子どもを育てる 未来をつくる 学校教育	「生き抜く力」を育てる 教育の推進	学校・家庭・地域をつなぐ教育環境整備	学校評価システムの活用	各校の地域特性や特色等を活かすための各校独自の評価項目の検討と設定を行い、実効性のある学校評価を推進した。 ・学校評価ガイドラインに基づいた学校評価
			開かれた学校づくり	学校支援会議の活性化やコミュニティスクールへの移行を通して、地域と家庭と学校をつなぐ教育環境整備の充実を図った。 ・情報公開の推進と地域連携の強化
			家庭教育の充実	・家庭教育に関する研修会・講座の充実 全15館 127回開催 延べ2,732人参加
				「子ども読書諫早プラン（第3次）」に基づき、おはなし会やブックスタート事業を実施し、子どもの読書活動推進を図った。 ブックスタート事業 45回開催 886組参加 プレブックスタート 42回開催 210組参加 おはなし会 265回開催 5,027人参加 子ども向けイベント 25回開催 361人参加
人が育つ 地域をつくる 生涯学習	交流を通じたひと・地域づくりの推進	家庭・地域の連携による青少年の健全育成	学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進	地元講師を登用することにより、各公民館の地域の特色を活かした講座を開催した。 学校支援会議活性化推進会議 4回開催 ・地域人材の活用 ・学校支援会議による学校と地域の交流促進
			家庭教育の充実【再掲】	・家庭教育に関する研修会・講座の充実 全15館 127回開催 延べ2,732人参加
				「子ども読書諫早プラン（第3次）」に基づき、おはなし会やブックスタート事業を実施し、子どもの読書活動推進を図った。 ブックスタート事業 45回開催 886組参加 プレブックスタート 42回開催 210組参加 おはなし会 265回開催 5,027人参加 子ども向けイベント 25回開催 361人参加
				・青少年健全育成会連絡協議会において、研修会やパレードを開催するなど「ココロねっこ運動」の推進を行った。 ・家庭教育に関する研修会・講座の充実【再掲】 ・「子ども読書諫早プラン」の推進【再掲】 ・「ココロねっこ運動」の推進【再掲】

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント																																																										
				個別施策等																																																										
人が育つ 地域をつくる 生涯学習	交流を通じた ひと・地域づく りの推進	家庭・地域の 連携による 青少年の 健全育成	地域社会の 教育力の向 上	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの安全・安心な居場所づくりはもとより、多様な人材の活用や育成等、地域教育力の向上も目的として、地域こども教室開設の周知・依頼を行った。 学校支援会議の体制強化を図るために、地域コーディネーターを対象に役割の確認と課題解決に向けたワークショップや指導・助言を行った。 																																																										
				<ul style="list-style-type: none"> 地域教育力向上支援事業 (地域子ども教室13教室の開催回数と延べ参加児童生徒数) <table border="1"> <tr> <td>森山地域</td> <td>19回</td> <td>380人</td> <td>高来地域</td> <td>15回</td> <td>225人</td> </tr> <tr> <td>飯盛西地域</td> <td>30回</td> <td>600人</td> <td>高来西地域</td> <td>0回</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>遠竹地域</td> <td>64回</td> <td>640人</td> <td>本野地域</td> <td>15回</td> <td>240人</td> </tr> <tr> <td>西諫早地域</td> <td>32回</td> <td>320人</td> <td>喜々津東地域</td> <td>7回</td> <td>111人</td> </tr> <tr> <td>有喜地域</td> <td>13回</td> <td>325人</td> <td>真崎・真城地域</td> <td>46回</td> <td>230人</td> </tr> <tr> <td>上諫早</td> <td>0回</td> <td>0人</td> <td>飯盛</td> <td>41回</td> <td>349人</td> </tr> <tr> <td>長田地域</td> <td>0回</td> <td>0人</td> <td>合計</td> <td>282回</td> <td>3,420人</td> </tr> </table> 学校支援会議活性化事業 (学校支援会議研修会、コーディネーター養成研修会) 各小・中学校の管理職員と地域コーディネーター等 計55人 指導主事が子育て支援のためのワークショップ(ファミリープログラム)の定例研修会に出席し、実施に向けた企画協議に参画。 公民館事業の推進 (市内15公立公民館における講座開催数・受講者数) <table border="1"> <tr> <td>青少年講座</td> <td>253回</td> <td>3,386人</td> </tr> <tr> <td>女性講座</td> <td>45回</td> <td>581人</td> </tr> <tr> <td>家庭教育講座</td> <td>127回</td> <td>2,732人</td> </tr> <tr> <td>成人一般講座</td> <td>336回</td> <td>4,628人</td> </tr> <tr> <td>高齢者講座</td> <td>169回</td> <td>3,748人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>930回</td> <td>15,075人</td> </tr> </table> 	森山地域	19回	380人	高来地域	15回	225人	飯盛西地域	30回	600人	高来西地域	0回	0人	遠竹地域	64回	640人	本野地域	15回	240人	西諫早地域	32回	320人	喜々津東地域	7回	111人	有喜地域	13回	325人	真崎・真城地域	46回	230人	上諫早	0回	0人	飯盛	41回	349人	長田地域	0回	0人	合計	282回	3,420人	青少年講座	253回	3,386人	女性講座	45回	581人	家庭教育講座	127回	2,732人	成人一般講座	336回	4,628人	高齢者講座	169回	3,748人	合計
		森山地域	19回	380人	高来地域	15回	225人																																																							
		飯盛西地域	30回	600人	高来西地域	0回	0人																																																							
遠竹地域	64回	640人	本野地域	15回	240人																																																									
西諫早地域	32回	320人	喜々津東地域	7回	111人																																																									
有喜地域	13回	325人	真崎・真城地域	46回	230人																																																									
上諫早	0回	0人	飯盛	41回	349人																																																									
長田地域	0回	0人	合計	282回	3,420人																																																									
青少年講座	253回	3,386人																																																												
女性講座	45回	581人																																																												
家庭教育講座	127回	2,732人																																																												
成人一般講座	336回	4,628人																																																												
高齢者講座	169回	3,748人																																																												
合計	930回	15,075人																																																												
地域が人を 育み、人が 地域を育む 好循環のシ ステムづく り	笑顔と元気 あふれる地 域づくり	人材の発 掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> 自主学习グループを講師とした講座を開催することで、新たな講師の発掘と育成につながった。 社会教育団体に対する支援 																																																											
		<ul style="list-style-type: none"> 子ども体験活動の推進 各学校・PTA・こども会等、子どもの体験活動に関わる組織・団体への支援の継続 (活動別実績) <table border="1"> <tr> <td>自然・宿泊体験活動</td> <td>4件(延べ参加児童数163人)</td> </tr> <tr> <td>勤労生産体験活動</td> <td>2件(延べ参加児童数185人)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6件</td> </tr> </table> (内訳) <ul style="list-style-type: none"> ○自然・宿泊体験活動 <table border="1"> <tr> <td>飯盛東小</td> <td>[自然の家宿泊体験]</td> <td>(38人)</td> </tr> <tr> <td>飯盛西地区</td> <td>[ペーロン体験]</td> <td>(11人)</td> </tr> <tr> <td>真城小</td> <td>[野外炊飯]</td> <td>(51人)</td> </tr> <tr> <td>西諫早地区</td> <td>[デイキャンプ]</td> <td>(63人)</td> </tr> </table> ○勤労生産体験活動 <table border="1"> <tr> <td>北小泉町</td> <td>[芋ほり体験]</td> <td>(40人)</td> </tr> <tr> <td>大草地区</td> <td>[稲刈り体験]</td> <td>(145人)</td> </tr> </table> 	自然・宿泊体験活動	4件(延べ参加児童数163人)	勤労生産体験活動	2件(延べ参加児童数185人)	合計	6件	飯盛東小	[自然の家宿泊体験]	(38人)	飯盛西地区	[ペーロン体験]	(11人)	真城小	[野外炊飯]	(51人)	西諫早地区	[デイキャンプ]	(63人)	北小泉町	[芋ほり体験]	(40人)	大草地区	[稲刈り体験]	(145人)																																				
自然・宿泊体験活動	4件(延べ参加児童数163人)																																																													
勤労生産体験活動	2件(延べ参加児童数185人)																																																													
合計	6件																																																													
飯盛東小	[自然の家宿泊体験]	(38人)																																																												
飯盛西地区	[ペーロン体験]	(11人)																																																												
真城小	[野外炊飯]	(51人)																																																												
西諫早地区	[デイキャンプ]	(63人)																																																												
北小泉町	[芋ほり体験]	(40人)																																																												
大草地区	[稲刈り体験]	(145人)																																																												
				<ul style="list-style-type: none"> 通学合宿の再開へ向けた意見交換会の開催 																																																										

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント																								
				個別施策等																								
<p>人が育つ 地域をつくる</p> <p>生涯学習</p>	<p>交流を通じた ひと・地域づ くりの推進</p>	<p>地域が人を 育み、人が 地域を育む 好循環のシ ステムづく り</p>	<p>笑顔と元気 あふれる地 域づくり</p>	<p>・図書ボランティアと連携したイベントの開催 諫早図書館いちごコンサート 40回開催 約200人参加</p>																								
				<p>・子ども体験活動の推進【再掲】 ・通学合宿等の実施 ・図書ボランティアと連携したイベントの開催</p>																								
	<p>一人一人が学 び続ける生涯 学習の充実</p>	<p>学びの場づ くり</p>	<p>学習活動の 場の整備</p>	<p>・施設設備等の不具合箇所を的確に把握し、必要に応じ修繕・工事を施し、安心安全に利用できるように努め、生涯学習環境の向上を図った。</p>																								
				<p>・公民館・社会教育施設機能の充実 ○施設維持管理に伴う修繕</p> <table border="0"> <tr><td>市民センター</td><td>18件</td></tr> <tr><td>中央公民館北分館</td><td>1件</td></tr> <tr><td>西諫早公民館</td><td>7件</td></tr> <tr><td>森山公民館</td><td>13件</td></tr> <tr><td>田結公民館</td><td>2件</td></tr> <tr><td>のぞみ会館</td><td>2件</td></tr> <tr><td>たらみ会館</td><td>8件</td></tr> <tr><td>小長井文化ホール</td><td>7件</td></tr> <tr><td>高来西ゆめ会館</td><td>7件</td></tr> <tr><td>高来西公民館深海分館</td><td>2件</td></tr> <tr><td>高来会館</td><td>1件</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>68件</td></tr> </table> <p>○改修工事等</p> <p>市民センター受変電設備改修工事 高来西ゆめ会館児童館屋根防水工事 小長井文化ホール外壁タイル改修工事 小長井文化ホール図書室空調機改修工事</p>	市民センター	18件	中央公民館北分館	1件	西諫早公民館	7件	森山公民館	13件	田結公民館	2件	のぞみ会館	2件	たらみ会館	8件	小長井文化ホール	7件	高来西ゆめ会館	7件	高来西公民館深海分館	2件	高来会館	1件	合 計	68件
				市民センター	18件																							
				中央公民館北分館	1件																							
				西諫早公民館	7件																							
				森山公民館	13件																							
				田結公民館	2件																							
				のぞみ会館	2件																							
たらみ会館	8件																											
小長井文化ホール	7件																											
高来西ゆめ会館	7件																											
高来西公民館深海分館	2件																											
高来会館	1件																											
合 計	68件																											
<p>図書館等において、バランスのとれた蔵書の整備を行うとともに、利用者ニーズに応じたサービスの提供を行った。</p> <table border="0"> <tr><td>図書館資料購入</td><td>30,048件</td></tr> <tr><td>貸出利用者数</td><td>236,434人</td></tr> <tr><td>貸出冊数</td><td>1,016,972冊</td></tr> <tr><td>レファレンスサービス</td><td>23,558件</td></tr> <tr><td>移動図書館（2台）運行</td><td>市内64ステーション</td></tr> </table>	図書館資料購入	30,048件	貸出利用者数	236,434人	貸出冊数	1,016,972冊	レファレンスサービス	23,558件	移動図書館（2台）運行	市内64ステーション																		
図書館資料購入	30,048件																											
貸出利用者数	236,434人																											
貸出冊数	1,016,972冊																											
レファレンスサービス	23,558件																											
移動図書館（2台）運行	市内64ステーション																											
<p>・公民館・社会教育施設機能の充実 ・図書館サービスの充実</p>																												
<p>各公民館ごとに住民のニーズに合った講座を多数開催し、学習機会の提供と関連する団体との連携を図った。</p>																												
<p>・公民館事業の推進 (市内15公立公民館における講座開催数・受講者数)</p> <table border="0"> <tr><td>青少年講座</td><td>253回</td><td>3,386人</td></tr> <tr><td>女性講座</td><td>45回</td><td>581人</td></tr> <tr><td>家庭教育講座</td><td>127回</td><td>2,732人</td></tr> <tr><td>成人一般講座</td><td>336回</td><td>4,628人</td></tr> <tr><td>高齢者講座</td><td>169回</td><td>3,748人</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>930回</td><td>15,075人</td></tr> </table>	青少年講座	253回	3,386人	女性講座	45回	581人	家庭教育講座	127回	2,732人	成人一般講座	336回	4,628人	高齢者講座	169回	3,748人	合 計	930回	15,075人										
青少年講座	253回	3,386人																										
女性講座	45回	581人																										
家庭教育講座	127回	2,732人																										
成人一般講座	336回	4,628人																										
高齢者講座	169回	3,748人																										
合 計	930回	15,075人																										
<p>・講座について、各館から発行される公民館だよりをはじめ、市報、ホームページ、インスタグラム等を活用し、積極的にPRを行った。</p>																												
<p>・公民館事業の推進【再掲】</p>																												

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
人が育つ 地域をつくる 生涯学習	一人一人が学 び続ける生涯 学習の充実	過去と未来 をつなぐ学 びの創造	歴史的資産 の継承と活 用	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財をまちづくりに生かしつつ、その保存継承に取り組むために、文化財保存活用地域計画策定に着手した。 ・「出張学芸員」を学校や地域で実施し、出土品や江戸時代につくられた地図などを用いて出前学習を行った。 ・各種開発事業に先行し、市内遺跡の範囲確認のための試掘調査を行い埋蔵文化財の保護に努めた。 ・指定文化財等の説明板や案内板等の整備により、文化財の適正な管理と活用に努めた。 ・県指定文化財「西郷の板碑」の保存整備事業を実施した。 ・市指定文化財の所有者が実施する保存整備事業に補助を行い、指定文化財の適正な管理を推進した。 （「長里・阿蘇神社のヒゼンマユミ群生地」の樹勢回復） （「化屋・阿蘇神社の二の鳥居と三の鳥居」二の鳥居の修繕）
				<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存・継承と活用
	学びから行 動へ	学習の成果 を活動につ なげる仕組 みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習グループを講師として登用することで、個人の学びを発展させることができた。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・公民館における自主学習グループ等活動の推進（自主学習グループを活用した講座の開催） 12館 60講座 28グループ ・図書ボランティアと連携したイベントを開催した。 諫早図書館いちごコンサート 40回開催 約200人参加 ・公民館における自主学習グループ等活動の推進 ・図書ボランティアと連携したイベントの開催【再掲】 	

3 学識経験者意見

評価者 長崎県立大学地域連携センター

特任教授 本 田 道 明

「令和5年度諫早市教育委員会点検・評価報告書（令和4年度事業分）」等の関連資料一式をもとに、評価者の一人として所見を述べさせていただきます。

1 総 評

諫早市教育委員会は「諫早市教育方針」に依拠した「第2期 諫早市教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）」に基づき、最終年度となる令和4年度の教育施策を「子どもを育てる 未来をつくる 学校教育」、「人が育つ 地域をつくる 生涯学習」の基本理念のもと4項目42事業のうち22事業を重点事業として取り組まれております。以下2に述べる項目ごとの評価も合わせ、諫早市教育委員会の計画は十分に遂行されているものと評価いたします。

令和4年度、特に年度当初は令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けた教育活動が実践されたものと推察されます。年度後半に向けてはこれまでの日常に近づいたものの、工夫を凝らした教育活動が求められたことと推察されますが、遅滞なく取り組まれておられます。また、「諫早市議会 教育関係 議事録要旨」に掲載の質問からも、コロナ禍を乗り越え次の段階に入ったものや新たな取組に向けての内容が出て参ります。例えば、1人1台端末の整備に伴うデータ通信環境や個々の教員のスキル向上に向けたもの、運動部活動の地域移行、地域による児童・生徒数による課題解決と新たな教育環境整備に向けた学校の適正配置に係る学校改革準備室の設置などです。いずれの事業につきましても適切かつ迅速に対応されているものと評価いたします。

2 項目ごとの評価

(1) 教育委員会の活動状況

諫早市の教育委員会会議は、定例会が毎月1回の年間12回、臨時会が2回開催され、議題審議は遅滞なく行われ、市のホームページに定例会議開催日時、場所、会議録を掲載し、市民に向けて積極的に情報公開がなされている点は評価できるものです。

教育委員と事務局との連携は十分に図られておりますが、会議の傍聴者が、令和4年度は0名であったことは、これまで以上に周知と関心の喚起を行われるよう改善が望まれます。

また、市長との連携につきましても年に1回以上の意見交換が行われ、1月に実施された総合教育会議では喫緊の課題を協議題とし、令和4年度は「運動部活動の地域移行」を取り上げておられ、市長と教育委員及び事務局との連携が十分に図られていると評価できるものです。

教育機関等との連携につきまして、学校訪問の回数が14回とコロナ禍以前の状況になっており、終息には至っていないなかでも工夫をされ、実施されていることは評価できるものです。訪問内容につきましても、特に新任校長配置の学校を中心に実施され、職員との意見交換を行い指導・助言等をされたことは、学校経営の大きな助力となっているものと推察されます。また、その他の施設等への訪問につきましても、令和4年度は「二十歳の集い」、「少年の主張諫早市大会」に出席され、新成人や子どもたちとの交流は、若い世代の声を直接聞くことが出来る機会となっており評価できるものです。

教育委員の自己研鑽につきましては、長崎県・市町教育委員会合同会議に2人、諫早市社会教育委員との意見交換に3人、市町村教育委員会研究協議会に4人の出席は、会議・研修の開催状況がコロナ禍以前に戻りつつあるなか、率先して出席され自己研鑽を積み重ねている様子が伺え評価できるものです。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

管理・執行事務の12項目のうち該当事案なしの「(3)、(11)、(12)」を除いた9項目について主な内容を抽出するなどして述べさせていただきます。

(1)の学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めることにつきましては、特筆すべき案件として令和5年度から実施される「第3期 諫早市教育振興基本計画」の計画内容等の審議と策定が行われています。

(2)の学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定することにつきましては、諫早市立北諫早幼稚園の休園と諫早幼稚園への統合について審議・決定がなされています。その他、(4)～(6)の教職員等の任免その他進退に係る決定、(7)教育事務の管理・執行状況の点検・評価の実施と市議会への報告、(8)教育委員会規則その他教育委員会規程の制定・改廃、(9)教育予算その他議会の議決への意見の申し出、(10)教育委員会に属する附属機関の構成員・少年補導員（社会教育委員、公民館運営審議会委員、少年補導員、教育支援委員会委員、少年センター運営協議会委員、図書館協議会委員、学校運営協議会委員）の委嘱に関する事など、教育委員会が管理・執行する事務は遅滞なく行われております。令和4年度該当の全9項目は評価できるものです。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

まず、「諫早市教育委員会点検・評価報告書」には、学校現場における児童生徒等への具体的な事業効果等が適切に判断できる根拠が示されており、評価できるものです。

教育方針である「教育のまち・諫早」をめざし、「子どもを育てる 未来をつくる 学校教育」、「人が育つ 地域をつくる 生涯学習」の2つの基本理念のもと、「安全・安心で質の高い教育環境の整備」、「「生き抜く力」を育てる教育の推進」、「交流を通じたひと・地域づくりの推進」、「一人一人が学び続ける生涯学習の充実」の4つの教育目標に向かって、学校教育と生涯学習（社会教育）に関する施策が実施されています。

令和4年度は、「子どもを育てる 未来をつくる 学校教育」の基本理念のもと、1つ目の教育目標「安全・安心で質の高い教育環境の整備」においては、「学校施設の防災機能強化の推進」、「バリアフリー化とトイレの洋式化の推進」、「学校の適正配置の検証」、「食物アレルギーへの確実な対応」が重点事業として取り組まれています。昨年度に引き続き重点化された事業は、「学校施設の防災機能強化の推進」、「バリアフリー化とトイレの洋式化の推進」、「食物アレルギーへの確実な対応」の3事業です。そのうち「学校施設の防災機能強化」については小中学校の建造物の改修等が、「バリアフリー化とトイレの洋式化」についても小中学校のバリアフリー化とトイレの洋式化の改修等が進められています。特に「食物アレルギーへの確実な対応」については、県教育委員会が開発した「学校給食食物アレルギー管理システム」を導入し、煩雑化する食物アレルギー対応のヒューマンエラーを未然に防止し、児童生徒へ安全な給食提供が出来るよう改善を図られています。加えて施設点検と作業中の目視確認を

強化することで異物混入の防止にも一層の改善が行われています。また、新たな重点事業となった「学校の適正配置の検証」については、学校改革準備室を新たに設置し、市内全域の小中学校の現状を俯瞰的に捉え、学校、地域の状況や特色に応じた学校の適正規模・適正配置について、統廃合のみではなく小中一貫教育などの新しい学校の在り方も含めて検討をされています。今後も地域の児童生徒を中心に据えた学校教育の在り方について検討を進めていただき、義務教育学校等の可能性などを検討していただくことを望みます。

2つ目の教育目標「「生き抜く力」を育てる教育の推進」においては、「学校における指導体制の充実」を重点施策とし、「教職員研修の充実」として「実感を伴った『諫早版働き方改革』の実践」を重点事業として取り組まれておられます。「長崎県 教諭等としての資質の向上に関する指標」を参考にして教員歴や校務分掌等に応じた研修を行うことで、教員自身が自らの働き方を考え、自己改革に取り組むことが出来るものと考えます。今後の成果に期待しております。

次に「豊かな心の育成」を重点施策とし、「いじめ・不登校防止対策の推進」、「道徳教育の充実」、「人権教育の推進」、「体験活動の充実」が重点事業として取り組まれています。「いじめ・不登校防止対策の推進」では、「生徒指導研修会の充実」と「適応指導教室「ふれあい学級」の開設」及び「各関係機関との連携強化」を重点事業として取り組まれています。少年センター専門相談員を講師とした研修会で不登校児童生徒に対する理解と具体的な対策などを深めておられます。また、適応指導教室「ふれあい学級」を開設し、「心の居場所づくり」と「自己肯定感の高まり」のため体験活動等を通して、学校復帰のきっかけづくりに取り組んでおられます。「各関係機関との連携強化」にある「不登校対策ガイドラインの検討と作成」については、今後の進捗に期待いたします。

「道徳教育充実」については、「特別の教科 道徳」の位置づけを踏まえた指導力向上のための教員研修を実施しておられます。「人権教育の推進」については、人権教育担当教員に対し、長崎県人権・同和教育指導者を講師とした研修会を実施し、具体的な指導法を学ぶ機会を作り充実を図られておられます。「体験活動の充実」については、「子ども体験活動の推進」として、子どもの体験活動に関わる組織・団体への支援を行っておられます。

次に「確かな学力の育成」を重点施策とし、「創意ある学習指導方法の工夫と改善」、「情報教育の充実」を重点事業として取り組まれておられます。「学習指導方法の工夫と改善」については、「諫早市授業改善重点項目」を作成され、事務局による学校

訪問の機会等で指導・助言を行い改善の方向性を示しておられ、研究発表会などを通じて成果の普及に努めておられます。「情報教育の充実」については、「GIGA スクール構想の実現」の研修会を通じて、端末使用スキルの向上等を図っておられます。今後は「学習指導方法の工夫と改善」の研修と合わせた研修なども検討し、ICT 機器を活用した一層の授業改善に取り組んでいただくことを望みます。また、就学援助世帯に対する、オンライン通信費の援助についても継続されることを望みます。

次に「健やかな体の育成」を重点施策とし、「体力づくりの推進」を重点事業として取り組んでおられます。「授業の見える化と体力向上に向けた工夫改善」は、体力・運動能力調査の結果から、自校の体力面での課題の抽出と改善方法を検討し実践につながるものです。調査結果を有効に活用した取り組みの成果に期待いたします。

次に「学校・家庭・地域をつなぐ教育環境整備」を重点施策とし、「開かれた学校づくり」、「家庭教育の充実」を重点事業として取り組んでおられます。コミュニティスクールへの移行に伴う学校支援会議の活性化を行い、地域、家庭、学校をつなぐ教育の充実を図られておられます。「家庭教育の充実」については、研修会と講座を充実され、127回開催され延べ2,732名が参加しています。また、「子ども読書プラン（第3次）」に基づいた、多くの参加者で「おはなし会」や「ブックスタート事業」を開催されています。「開かれた学校づくり」と「家庭教育の充実」は2つの事業の成果が高まることで、コミュニティスクール等の地域連携による学校教育と社会教育の充実につながるものと考えます。今後、一層の充実を期待いたします。

「人が育つ 地域をつくる 生涯学習」の基本理念のもと1つ目の教育目標「交流を通じたひと・地域づくりの推進」においては、「家庭・地域の連携による青少年の健全育成」を重点施策とし、「学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進」、「家庭教育の充実（再掲）」、「地域社会の教育力の向上」を重点事業として取り組まれておられます。学校支援会議活性化推進会議が4回開催され、地域人材の活用と学校支援会議における学校と地域の交流促進が図られております。また、「地域教育力向上支援事業」において、地域コーディネーター養成を含めた研修会を実施し、課題解決に向けたワークショップなどを行うことで学校支援会議の体制強化を図っておられます。「公民館事業」においては市内15の公立公民館において合計930回15,075人の受講者があり、活発な活動が行われている様子が伺えます。

次に「地域が人を育み、人が地域を育む好循環のシステムづくり」においては、「子ども体験活動の推進（再掲）」、「通学合宿等の実施」を重点事業として取り組まれて

おります。「子ども体験活動」については、自然・宿泊体験活動が4件、延べ163人、勤労生産体験活動が2件、185人参加で実施されております。また、通学合宿については再開に向けた意見交換会が実施されており活性化に向けた取り組みが行われています。

2つ目の教育目標「一人一人が学び続ける生涯学習の充実」においては、「学びの場づくり」、「過去と未来をつなぐ学びの創造」、「学びから行動へ」を重点施策として取り組まれております。「学びの場づくり」では公民館・社会教育施設の充実のため、主なものとして、諫早市民センター、高来西ゆめ会館、小長井文化ホールの改修工事が実施されております。また、「図書館サービス」において、デジタル化の推進とレファレンスサービスの充実を図っておられます。

「過去と未来をつなぐ学びの創造」では、文化財保存活用地域計画策定に着手され、諫早家文書等の保存と活用等を行われようとしています。また、「出張学芸員」を学校・地域で実施し出土品などを用いた出前講座を実施されています。

「学びから行動へ」では、自主学習グループを講師として、12館、60講座、28グループで講座を開催されております。これらは、地域人材を活かした生涯学習活動等の一層の充実と活性化につながるものです。

最後に、私見を簡単に述べさせていただきます。総評にも述べておりますが、諫早市の教育は、教育委員会の活動と管理・執行する事務はもとより、学校教育、生涯教育（社会教育）など系統的に充実した施策に取り組まれ成果のある実践がなされております。人口減少など全国的な地方の課題があるなか、児童生徒を中心に据え、「学校の適正配置の検証」、「諫早版働き方改革の実践」、「教育の情報化と授業改善」、そして学校・地域・家庭をつないだ地域総がかりの一層の取組がなされることを期待いたしております。

「令和5年度諫早市教育委員会点検・評価報告書（令和4年度事業分）」等関連文書一式を評価者として読ませていただきました。以下、私の所見を述べさせていただきます。

1 総評

評価者として一連の文書を確認し、気づいたことなどを記して総評とします。

まず、諫早市においては「輝くひとづくり」の実現、「教育のまち諫早」をめざし、「第2期諫早市教育振興基本計画」のもと、「子どもを育てる 未来をつくる 学校教育」と「人が育つ 地域をつくる 生涯学習」の二つを基本理念として、各種の施策が推進されてきました。令和4年度は「第2期諫早市教育振興基本計画」の最終年度となっており、各種施策は「第2期 諫早市教育振興基本計画（平成30年度～平成34年度）」に基づき諫早市教育委員会が遂行されました。

令和5年度からは、諫早市においては基本方針にある「教育のまち諫早」をめざし、「第3期諫早市教育振興基本計画」のもと、「夢を育み 未来を創る 教育のまち・諫早」を基本理念として、各種の施策が推進されています。

以下に示す2.の項目別の評価を総合的に勘案して、諫早市教育委員会の当該計画の遂行が十分になされているものと評価いたします。

次に、「諫早市議会『教育』関係議事要旨」の諫早市議会議員のいくつかの質問事項と読み比べてみます。まず、「学校改革準備室」に関する質問がありました。教育委員会の基本施策の方向性の中の「通学区域及び学校規模の適正化」にあるように、過疎化・少子化という現代的課題をポジティブに転換するために、単純に小中学校の統廃合おこなうのではなく、小中一貫校や義務教育学校など、研究に基づく地域の特色を活かした新たな学校づくりが検討されております。今後、地域課題に対応した新たな学校として、長崎県内のみならず日本全国に通じるモデル校になっていくことを期待しております。

また、教育委員会の「生き抜く力」を育てる教育の推進という基本目標に対しても質問があがってありました。そこにある基本施策の方向性にある「キャリア教育」にあるように、長崎県および諫早市の研究指定校3校による「ふるさと学習」を様々

な分野や施設、団体にとの連携の中、児童・生徒の体験学習や地域連携に活用していくという、諫早市の強みを活かした施策が展開されています。このような現代的課題に対しても、柔軟かつ積極的に対応されているものと評価いたします。

以下では、項目ごとに詳細に所見を述べさせていただきます。

2 項目ごとの評価

(1) 教育委員会の活動状況

教育委員会会議の運営をはじめ、事務局、市長、その他教育機関との連携など、教育委員会の活動が十分におこなわれていると評価します。

教育委員会会議は、毎月1回の定例会議が12回と臨時会が2回開催され、議案審議も遅滞なくおこなわれています。市のホームページに会議日時場所、会議録等は掲載され、市民への積極的な情報公開がなされている点が評価できます。ただし、会議の傍聴者はいないことから、今後の積極的な改善が望まれます。

教育委員会事務局との連携はこれまで通り、緊密におこなわれています。また、市長との連携も毎年1回以上の意見交換がおこなわれています。具体的には、1月の総合教育会議において、運動部活動の地域移行に関して市長との意見交換がおこなわれました。これらのことから、教育委員会事務局や市長との連携が十分に図られていることと評価します。

教育機関等との連携においては、コロナ禍の中でも真摯な努力が続けられていると評価します。理由としましては、教育委員会から学校への計14回の訪問、新任校長が配属となった学校や研究発表会などの行事への訪問をおこない、校長のみならず教職員との意見交換をおこなっています。また、教育委員会から教育関係施設への式典等への参加を通して計4回の訪問をしております。

教育委員の自己研鑽においては、長崎県・市町村教育委員会合同会議に2名、市町村教育委員会研究協議会【第2ブロック】への参加4名など延べ9名の参加がなされております。

以上のことから、コロナ禍が収束し諸活動の回数が昨年と比べ概ね倍増し、活発化されていると評価いたします。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

管理・執行する事務においては、教育に関する一般方針の決定、学校その他の教育機関の設置及び廃止の決定、県費負担教職員の任免その他の進退についての内申にかかる決定、その他の人事の一般方針及び職員の懲戒に係る決定、教育長・教育次長・教育機関の長・教育委員会職員の任免その他の進退に係る決定、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価、教育委員会規則や規程の制定や改廃、教育予算等の案件に関する審議、教育委員会に所属する機関構成員の委嘱など、これら事務における管理・執行が滞りなく十分におこなわれているものと評価いたします。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

まず、「諫早市教育委員会点検・評価報告書」には、令和4年度の教育施策の推進された結果が事業内容や数値等を用いることで、しっかりとしたエビデンスで示されており、具体的に確認することができます。

具体的に以下に示す重点的事業の実施状況で確認できるように、教育施策は目標に向けてしっかりと展開されているものと評価いたします。

ここでは、『教育のまち諫早』の実現」という教育方針のもと、「子どもを育てる 未来をつくる 学校教育」と「人が育つ 地域をつくる 生涯学習」の2つを基本理念に、「安全・安心で質の高い教育環境の整備」「『生き抜く力』を育てる教育の推進」「交流を通したひと・地域づくりの推進」「一人一人が学び続ける生涯学習の充実」という4つの基本目標に沿って、学校教育・生涯学習に関する施策が体系的に遂行されています。

令和4年度は、「子どもを育てる 未来をつくる 学校教育」の基本理念の下、「安全・安心で質の高い教育環境の整備」の基本目標の下に、以下の基本施策「安心・安全で快適な学校づくり」、「安心・安全な学校給食の充実」が掲げられています。

基本施策「安心・安全で快適な学校づくり」では、「学校の防災機能強化対策」、「快適な学習環境づくり」、「通学区域及び学校規模の適正化」が重点的事業として取り組まれています。

その中で特に、『防災機能の強化を図る改修』として3校の工事と1校の工事の実施・設計が進められました。『快適な学習環境づくりを図る改修』として、6校

の「バリアフリー化とトイレの洋式化の推進」への工事が進められました。また、『学校改革準備室』を設置し、学校の適正配置の検証を、統廃合のみならず『小中一貫教育』など新しい学校の在り方を含めおこなっております。

基本施策「安心・安全な学校給食の充実」では、「安全性の確保」が重点的事業として取り組まれています。その中で、長崎県教育委員会が開発した『学校給食食物アレルギー管理システム』を導入し、児童や生徒により安全な給食を提供できるようにしています。

次に、『『生き抜く力』を育てる教育の推進』の基本目標の下に、以下の基本施策「学校における指導体制の充実」、「豊かな心の育成」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」、「学校・家庭・地域をつなぐ教育環境整備」が掲げられています。

基本施策「学校における指導体制の充実」では、『教職員研修の充実』が重点的事業として取り組まれています。その中で、「長崎県 教諭等としての資質の向上に関する指標」を参考に、教員歴や校務分掌、新学習指導要領に対応した研修を実施し、教職員の資質向上を図られています。

基本施策「豊かな心の育成」では、『いじめ・不登校防止対策の推進』、『道徳教育の充実』、『人権教育の推進』、『体験活動の充実』が重点的事業として取り組まれています。

その中で、『いじめ・不登校防止対策の推進』では、生徒指導担当教員を対象に、少年センター専門相談員を講師として招聘した研修会が開催されました。また、適応指導教室「ふれあい学級」において、「こころの居場所づくり」や「自己肯定感の高まり」を目指し、昨年度と同様に多くの体験活動を実施されました。子育て支援課主催のケース検討会議に参加することや、関係機関との連携強化に努められています。『道徳教育の充実』では、市主催の道徳教育研修会が道徳の時間の指導の充実に向けて実施されました。『人権教育の推進』では、市内の人権教育担当教員を対象に、長崎県人権・同和教育指導者を講師として招聘した研修会が実施されました。『体験活動の充実』では、計6件の子ども体験活動がおこなわれており、その内訳は自然・宿泊体験活動4件、勤労生産体験活動2件です。その中で、自然・宿泊体験活動が充実し、倍増しております。

基本施策「確かな学力の育成」では、『創意ある学習指導方法の工夫と改善』、『情報教育の充実』が重点的事業として取り組まれています。

その中で、『創意ある学習指導方法の工夫と改善』では、研究指定校、研究発表

会を通して市内教職員の授業改善について指導をおこなっています。また「諫早市授業改善重点項目」が作成され、授業改善の柱として活用されております。『情報教育の充実』では、「GIGA スクール構想の実現」に係る研修会が実施されました。また、就学援助世帯に対し、令和3年度からオンライン通信費の支援がおこなわれております。

基本施策「健やかな体の育成」では、『学校体育の推進』が重点的事業として取り組まれています。『学校体育の推進』では、体力・運動能力調査の結果をもとに、体力向上アクションプランを用いて改善が推進されています。

基本施策「学校・家庭・地域をつなぐ教育環境整備」では、『開かれた学校づくり』、『家庭教育の充実』が重点的事業として取り組まれています。

その中で、『開かれた学校づくり』では、学校支援会議の活性化やコミュニティスクールへの移行を通して、地域と家庭と学校をつなぐ教育環境の整備が進められています。『家庭教育の充実』では、市立公民館全15館で計127回、延べ2,732人が参加した家庭教育に関する研修会や講座が開催されました。昨年度は計96回、延べ1,646人と、今年度、格段に事業が推進されていることがわかります。「子ども読書諫早プラン（第3次）」に基づき、ブックスタート事業45回、プレブックスタート42回、おはなし会265回、子ども向けイベント25回等、今年度も継続的に事業が推進されていることがわかります。『ココロねっこ運動の推進』については、青少年健全育成会連絡協議会において、研修会やパレードを開催するなど、今年度も継続的に事業が推進されていることがわかります。

「人が育つ 地域をつくる 生涯学習」の基本理念の下、「交流を通じたひと・地域づくりの推進」とした基本目標の中で、以下の基本施策「家庭・地域の連携による青少年の健全育成」、「地域が人を育み、人が地域を育む好循環のシステムづくり」が掲げられています。

基本施策「家庭・地域の連携による青少年の健全育成」では、「学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進」、「家庭教育の充実」、「地域社会の教育力の向上」を重点的事業として取り組まれています。

その中で、『学校支援会議活性化推進会議』が計4回開催されるようになっており充実してきています。

『家庭教育に関する研修会・講座の充実』も進められており、今年度、127回開催、延べ2,732人参加と、昨年度よりも格段に多く、それらの事業が推進さ

れていることがわかります。「子ども読書諫早プラン（第3次）」に基づき、多くの事業が、今年度も継続的に推進されていることがわかります。『ココロねっこ運動の推進』についても同様に、今年度も継続的に推進されていることがわかります。

『地域教育力向上支援事業』が地域子ども教室13教室で、合計282回、延べ3,420人が参加しています。昨年度よりも回数が100回以上、参加人数が800人ほど増加しています。昨年度よりもそれらの事業が推進されていることがわかります。『公民館事業の推進』では、講座数計930回、受講者数は15,075人と、昨年度の671回、11,944人に対して、今年度、格段に事業が推進されていることがわかります。

基本施策「地域が人を育み、人が地域を育む好循環のシステムづくり」では、「笑顔と元気あふれる地域づくり」を重点的事業として取り組まれています。その中で、『子ども体験活動の推進』が掲げられており、自然・宿泊体験活動が4件と昨年度の2倍、参加児童数163人と昨年度の約3倍と今年度、格段に事業が推進されていることがわかります。『通学合宿』の再開へ向けた意見交換会が開催されています。さらに、『諫早図書館いちごコンサート』は今年度、計40回にわたって開催され、昨年度よりも格段に回数が多く、それらの事業が推進されていることがわかります。

次に、「一人一人が学び続ける生涯学習の充実」とした基本目標の中で、「学びの場づくり」、「過去と未来をつなぐ学びの創造」、「学びから行動へ」にバランスよく重点を置いて取り組まれています。

基本施策「学びの場づくり」では、「学習活動の場の整備」、「多様な学習機会の提供」を重点的事業として取り組まれています。その中で、『公民館・社会教育施設機能の充実』が掲げられており、昨年を少々上回り、計68件の施設設備の維持管理に伴う修繕がおこなわれています。『図書館サービスの充実』においては、昨年度と同様に、バランスの取れた蔵書整備と利用者ニーズに応じたサービスの提供を継続的にこなっています。

基本施策「過去と未来をつなぐ学びの創造」では、「歴史的資産の継承と活用」を重点的事業として取り組まれています。その中で、『文化財の保存・継承と活用』が掲げられており、「文化財保存活用地域計画」の策定に着手されました。

基本施策「学びから行動へ」では、「学習の成果を活動につなげる仕組みづくり」を重点的事業として取り組まれています。その中で、『公民館における自主学習グ

ループ等活動の推進』が掲げられており、12館で60講座、28グループが活動をおこなうなど、昨年度よりも各段に高い成果が出ております。

最後に、「第2期諫早市教育振興基本計画」にはございませんが、改善等で考慮していただきたいことを1つだけ述べさせていただきます。

長崎県の少子高齢化が進行する要因として、若者の定着が挙げられます。市内でも、生徒の郷土への理解と愛着を育むことを目的とした『ふるさと教育』が推進されております。諫早市には、生涯学習に関する資源、たとえばソフト（組織、コンテンツ）やハード（施設）も充実しており、先進的で質の高い『ふるさと教育』を展開できる可能性があります。

また、高校・大学もありますので、学校間の連携によって体系的な『ふるさと教育』を推進できる地でもあります。いうまでもなく、諫早は大学を持った都市です。さらに、その大学は地域産業との連携も深めております。児童から学生まで一貫した先進的『ふるさと・キャリア教育』がコンパクトにおこなえるポテンシャルの高い地方都市です。国内の地方都市の人口流出に対する先進的教育を展開できるモデル都市となることが期待されます。この点について、ご考慮いただけましたら幸いです。